

# 企業立地促進資金

## 融資対象者

工業団地等に工場を新設、増設を行う企業で一定の新規雇用が見込まれる企業、又は工業団地等に移転を行う企業で対象経費の取得費が1億円以上の企業  
(資金使途)地方税法第341条に規定する土地、建物及び償却資産

## 融資限度額

対象経費 (最高50億円)

## 融資期間

10年(2年)以内

## 融資利率

- ・ 保証なし 年**2.24%**
- ・ 保証付き 年**1.95%**

## 保証料率

年0.45%～1.23%までの9段階 任意保証

## 保証人及び担保

金融機関の定めるところによる

## 申込窓口

- ・ 各市町村